

平成 25 年度 第 2 回周南市環境基本計画推進委員会 議事録

日時 平成 26 年 3 月 27 日 (木) 14:00~15:25

場所 周南市市民館 2 階 大会議室 2

1 開会

- ・ 出席委員 16 名

2 環境生活部長あいさつ

- ・ 環境生活部長あいさつ

3 議事

周南市環境基本計画の見直しに係る基本方針（案）について

- ・ 事務局が『周南市の環境についてのアンケート調査結果報告書』の内容を説明

<質疑応答> (凡例 委員：委、委員長：長、事務局：事)

委：アンケート報告書の総括表の見方だが、「環境保全活動の経験の無い人における今後の参加意向」の欄で、縦に見て、「参加意向有の回答割合」でその下も「参加意向有の回答割合」とある。割合の多いものは上のプラスの側面、スコアの低いものは下のマイナスの側面になっているように思う。その隣の小学生アンケートでは、「参加したいの割合」が上にあり、下に「参加したくないの割合」とのことで、こちらの方が分かりやすいのだが。似たようなものが何か所もあり、このようなものを同じように評価して良いのかと思う。

事：「参加意向有の回答割合」のプラスの側面には、言われたように回答割合が高かったものをあげており、マイナスの側面には、回答割合の少なかったものから順番にあげている。

事：例えば、市民アンケートの「参加したいの割合」、下の「あまり参加したくない又は参加したくないの割合」とあるが、このうちの「参加したいの割合」を次の列で分けているというご理解をいただきたいと思う。

委：市民アンケートの一番左のマイナス側面で「工場・自動車による大気汚染対策」

が「やや不満」であるというのが出ている。7ページ目に「環境保全対策についての満足度の16年度調査との比較」というところで、「工場などからの悪臭対策」は、16年度より満足度が悪くなっている。それから「工場からの排水による水質汚濁対策」、これも16年度より悪くなっている。「工場・自動車からの騒音対策」も16年度より悪化している。「工場・自動車による大気汚染対策」も16年度よりマイナスになっている。

工場とか自動車からの大気汚染対策といったものが16年度より、最近悪くなっているとの認識をみなさんが持っているのか。環境報告書を見てみると数値としてそのように悪くなっているとは思えないのだが、最近の傾向で市民の皆さんの環境に対する要求が以前より厳しい状態になっていると。そういうことを企業・工場とか、自動車の規制とか、そういう面でもっと進めていかなければいけないとみるべきなのか、どっちなのか。実際に大気とか水質が悪化しているのか。

市民の意識がもっと良い街にしたいということでそういう要求が出ているのか。どっちとして解釈するべきだろうか。

事：非常に難しいところかと思う。環境が悪くなっているというようには、私どもは考えていない。アンケート調査の結果からこのようなデータが出ているということで、こうであるということはなかなか難しい。

長：このアンケートだけで、それを判断するというのはできない。環境が良くなっているとか悪くなっているとか別のデータがあればできるが、これだけでは、それを解釈できない。

・ 事務局が『周南市環境基本計画の見直しに係る基本方針（案）』の内容を説明

<質疑応答>

委：計画の対象範囲で、「快適環境」で「公園」を外して「水辺」を入れたのは、生物多様性のキーワードをこの辺りに織り込もうという意思があるのか。

事：それもあるが、この分類は色々な市によってまちまちである。周南市の見直しをする中で山口県の環境基本計画を参考にさせてもらって、ここの項目は見直しをしている。水辺のところは、生物多様性の方で水生生物調査を考えているので、そうしたことにもかかってくると思う。

事：補足すると全国の名水百選が昭和・平成と 200 あるのだが、8月の1日、2日に鹿野の潮音洞・清流通りを全国から招いて名水サミットを周南市で開催する。これを一過性のもので終わらせるのではなく、今、昆虫マップを作っているが、水生生物マップといった展開を考えて、こういった標記にしている。

委：計画の対象範囲のところ、私は教育委員会なので尋ねるのだが、快適環境の中で「歴史・文化」が従来で「歴史的・文化的資源」という言い方に変えられている。この辺りの意図はどこにあるのかというのが一つ。

それから計画の体系の中で「文化財」という言葉で出ている。この辺りの関係がどういう風になるのかと思う。文化財という一言で片づけてよいのだろうか。

事：「歴史的・文化的資源」と言い換えたのは、山口県の言葉に合わせたということだ。「文化財」と書いているのは、現行施策を載せているところであって、書き方については庁内の施策調査等で相談しながら、まとめていきたいと考えている。

委：公園の件だが、アンケート結果を見ると、特に自由意見を見ていると 95 ページだが、小学生アンケートでは「公園を作って欲しい」、中学生アンケートには「子供たちが遊べる場所を作って欲しい」という意見、事業所アンケートでは、「利用しようと思っても雑草だらけで利用できない」とある。そういったものを見た時に、40 ページに「公園の整備」というのがあり、不満と回答している率が比較的高い。小学生、中学生、あるいは学校の先生も、そういった観点から水辺というのは良いが、「公園」というキーワードをクローズアップして、分類上残した方が良いのではないか。個人的な感想だ。

事：検討させていただきたい。

委：今後のスケジュールのところだが、7月から8月にかけて計画案の作成とある。

これは次期環境基本計画の詳細な中身が載ってきて、具体的な基本施策等が第3章以降ずっとあるのだが、例えば、目標値、16 ページ、環境保全締結数が 47 社を 60 社にするという数値的な目標があって、それ以降も数値的な目標で定めていると思うが、これを決めていくプロセスはどのように考えているのか。

事：4月、5月に庁内の施策の調査するのだが、その中で目標値を、どのように設定するのかというところも含めての調査をかけたいと考えている。6月には庁内のヒアリングをやるので各課と話をする中でどのような目標値としていくのかをその時点で抽出して、それを元に計画案を作成して7月、8月に書いていくというように考えている。

委：周南市の行政における実務としての目標値をこの委員会の場で提示されて、我々は色々な立場で意見が言えるという理解で良いか。

事：意見をいただきたい。

委：資料1の後ろから2ページ目、「第5章 事業別環境配慮指針」というのは、今度の計画書から外すとの説明だったが、配慮指針というのは、周南市の何かの指針としては残るとのことなのか。それとも、配慮指針というのは周南市では全部なくなるということなのか。条例などで残るのであれば良いと思うが、全くなくなるというのであればいかがかと思う。

事：平成16年頃にこのような計画を作って、周南市としての環境配慮指針としてこの章は載せているのであるが、その後に環境マネジメントシステム、EMSとか、市として環境に配慮した取組をやっていくということで来ているので、法律は守らないといけないとか、やっているのに、ここに載せている環境配慮指針としては必要ないのではないかとというのが考え方だ。

委：分かった。

委：アンケートだが、小学校、中学校の「参加したくない」というのが環境学習とか、環境問題などを聞く会が60%、65%ある。このことが、私にとっては恥ずかしい。残念で仕方がない。結論的には市の基本計画案は市の対策になっているので、大変、良い方向にいらっていると思う。興味が低いという事が残念だが、県のセミナーパークに人材バンクがあり、毎年改定して、環境アドバイザー、環境パートナー、エコキッズの名簿が教育委員会に来ていると思う。樹木医や省エネなど全ての関係を見つけられたら、無料で、日当のようなものは人財バンクが払ってくれるので、学校へでもどんどん入れるのだが、それを活用して欲しいと思う。市が現行よりも、循環型、省エネ、代替エネルギーとか、環境

学習に重点をおかれた案を出しているのは感心する。

アンケートの表の1行目の「やや不満」「不満」の大気汚染、自動車によるというのが、平成23年だったか、県庁所在地の山口市は全国1位のガソリンを使って排気ガス、CO2を出している。このパネルが吉敷の地球温暖化センターにあるので、熊毛の子ども夢まつりなどで飾って、説明したりした。

教育の方は、黒板に向かってやるのではなくて、外に出てやるとかクイズでやるとかのノウハウを持った人がいっぱい登録しているので、人材を活用して欲しい。

委：資料1の2ページ目(3ページ目)「大気環境の保全」の中に「酸性雨対策の推進」があるが、今は、PM2.5の方が影響をもたらすと思う。これに対する対策の推進などを取り上げていただきたいと思う。若いお母さんたちの認識は強くなっていると思う。

事：検討させていただきたい。言われるようにPM2.5に注目が集まっているのは市役所でも認識している。越境汚染であるとか、健康上の被害であるとか、詳しい内容については国の環境審議会でも話をしている最中である。来年の1月くらいに方向性が出てくるのではないかと考えている。PM2.5については、見直しの中でも注目して検討していきたいと考えている。

委：環境像のキャッチフレーズだが、今日配られた追加資料を見ると、すっきりするためには副題がいらぬのではないか。副題の「将来」と「未来」が同じだし、他所を見るとすっきりしている。2行はいらぬのではないか。

事：ここの扱いについて、ご意見をいただきたいと考えていたので、ご意見を参考にして検討したい。

長：今の環境像についての意見はないか。安全とか生物多様性ということをここに盛り込んだ方がよいのかどうか。

委：先程、提案のあった安全と生物多様性とあったが、生物多様性とは、地球温暖化、化学物質など同レベルで、もともとは持続可能なのというのが大きな所にあって、生物多様性と安全だけを出すというのは中途半端な印象がある。基本としては、どういう形で描くのかという時に、生物多様性だけを出すという

取組はあるのだろうが、それだけを入れるというのはどうかと思う。もし、入れるのであれば、持続可能性の部分ではないかと思う。

長：大局的に考えて欲しいということで、一つの指針になると思う。

委：とても良いアンケートの結果が出ていて、市民アンケートで「ごみ処理対策」に関心があるということについて、私も関心があり、今朝の朝日新聞の天声人語にあったのだが、現在 52 万人のお年寄りが特別養護老人ホームの入居待ちで、団塊の世代が現在の 3 倍に増えていくということが書いてあった。私は病院に勤務しているのだが、在宅医療の医療廃棄物がどうなっているのかに関心があった。私の病院では鍵のかかった倉庫で管理し、専門の業者が取りにくるのだが、普通の開業医、老人ホームなどの廃棄物はどのようになっているのだろうか。法的には一般のごみとしては出せないと思うのだが、徹底できているのだろうか。

事：ごみについてはリサイクル推進課がやっており、私の理解では事業系のゴミは各事業所で責任を持ってきちんと処理されていると、具体的に病院がどうというのは答えられないが、市が定期回収しているのはあくまでも家庭ごみである。それ以外は、事業所が各業者と直接契約して、処理がされていると思う。

長：医療廃棄物を扱う部署はどちらになるのか。

事：ゴミ全体はリサイクル推進課が管理しており、そこまでの知識はなく、申し訳ない。

委：一般廃棄物と産業廃棄物に分かれる。一般廃棄物の中に家庭系のゴミがある。特殊なゴミは事業系の中で指定の数がきまっており、それはそれで対策がある。また産業廃棄物はその中で対策がある。そこでは法的にも決まっているので、一般廃棄物の家庭系のものといっしょになることはない。

長：厳しい規制があるということか。

委：そうだ。

委：そこまで調べているのだろうか。

委：逆に言うと、一般廃棄物にそうしたものが紛れ込んでいないということはルールは守られているということではないか。もし、混ざっていたら大問題になるのではないか。そうっていないということは、きちっとしたルールで動い

ているということではないか。

委：私も特別廃棄物の担当ではないが、事業者から出される廃棄物であれば事業者責任において産業廃棄物として適切に運搬業者に運搬していただき、処理業者に処理をしていただくというのが大原則となっている。

長：規制はちゃんとしたのがあると思うが、規制の範囲でちゃんと守れて執行されているかは別の問題である。

委：排出者責任できちんとできないといけない。

委：恐らく心配事があるのだと思うが、感染性廃棄物は特別管理の廃棄物となつて、一般廃棄物もあるし事業系のものもある。あくまで事業系は医療施設が産業廃棄物で処理される。一般の方になると現実には風を引いて鼻をかむなども現実には感染性になると思う。ただ、現実には一般廃棄物としてやられていない。特養などは現実には、医療系というよりは福祉系、多少、心配なことはあるのかもしれない。

委：基本方針の「人づくり・地域づくりに関する取組」のところへ「緑地・公園の整備」とある、そして環境保全団体への支援とあるが、公園花とみどり課に世話になっているが、緑地・公園の整備と参加ということで、大人も子供も参加ということ、ボランティア参加を入れて欲しいと思う。西緑地公園では毎月、樹木の名札付けをやっている。外来種の駆除を行ったりしている。城ヶ丘公園では、地域の方が月に3~4回集まって桜とか名札もつけるし、いろいろなことをやっている。桜にしても15種類くらいが城ヶ丘公園でもあるから、何の桜かが分かるように、公園を愛して欲しい、自然とふれあって欲しい、ボランティアに入って欲しい、と取り組んでいる。公園の整備は行政的なことだけではなくて、参加ということで環境学習、自然への触れ合いの場を身近なところでとお願いしたい。

それとアンケートの1ページのところで教員のところ、「経済と環境問題の関係」は取り上げないと書いてあるが、今年も人づくり財団がセミナーパークで東京の方の講演者を呼んでの講演会があるし、毎年2回くらいバス研修が無料で下関などあちらこちらで、5つくらい研修バス視察旅行がある。県の人づくり財団のホームページに行事として毎月更新されている。先生方も、忙しいの

はわかるが、先生方が楽しく研修とか視察をされると学校での環境教育も増えるかなと思う。

委：今回のアンケート結果を見ても非常に興味深い、企業としても、工場あるいは自動車由来と思われることなど不安な面の関心もあるのだが、一方で小学生とか中学生のアンケート結果を見ると「水がきれい」とか「空気がきれい」とか、追跡調査は難しいのだろうが、環境基本計画の116ページ目に小学生のデータがある。こちらで平成21年度と16年度のものがある。16年度は資料の2にもあるが、21年度の結果もある。そうすると中学生がいまから5年くらい前だと小学生くらいかなと、例えば「水がきれい」というのは、平成16年は23.4%、21年は39.4%、25年で見ると45.7%。同じ人かどうかはわからないが、これから改善している方向が読み取れるのかなと。今後、追跡調査が可能であれば、違った視点で見ることができるのではないかなと思う。

4 その他

- ・ 事務局が、環境報告書の資料編の配布、委員報酬の支払い、名水サミットの開催について報告した。

閉会